

1. 基本情報

- (1) 国名：モロッコ王国（モロッコ）
- (2) 案件名：基礎教育の学習環境改善のための開発政策借款（Development Policy Loan for the Improvement of Learning Environment of Basic Education）
- (3) L/A 調印日：2022 年 7 月 1 日

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における教育セクターの現状・課題及び本事業の位置付け

モロッコ王国（以下「モロッコ」という。）では、1990 年代末から基礎教育（初等教育及び前期中等教育までの義務教育）の普及に取り組んだ結果、初等教育純就学率は 1991 年の 56%から 2018 年には 99%、前期中等教育純就学率は 2005 年の 40%から 2018 年の 65%に大幅に改善した（2021 年、世銀 Open Data）。一方、国際学力調査で低位（国際数学・理科教育動向調査（2019）の小学校算数では参加 58 ヶ国中 54 位、学習到達度調査（2018）の 15 歳児読解力では参加 77 ヶ国中 73 位等）にあり、また初等教育修了者の 7 割は、基本的な読解力や算数力を有していない状況にある（2021 年、新発展モデル特別委員会）。加えて、モロッコでは、家庭の経済状況をその理由の一つとして、中退率が高く、2018 年において、初等教育及び前期中等教育の中退率はそれぞれ、3.6%と 14.3%に上る（約 34 万人）（2018、モロッコ教育・訓練・科学研究委員会）。平均就学年は約 5.6 年となっており、近隣国（アルジェリア 6.7 年、チュニジア 7.5 年）と比べても低い。さらに、2011 年の憲法改正を受け、教育を含む様々な分野における地方分権化が推進されている状況にあるが、権限を新たに委譲された自治体や学校が適切な学校運営を行うための仕組みが確立していない状況がみられる（学校運営に関するノウハウの未整備及び人材の不足等）。そのため、学力向上や就学促進等を目的とした学習環境の整備ができていないことが指摘されている（世銀、2019 年）。

なお、基礎教育において、男女の純就学率では特段の差異はない。中退率は、初等教育では、女子児童の中退率（3.9%）は、男子児童（3.4%）より若干高い一方で、前期中等教育においては、男子生徒の中退率（16.6%）の方が女子生徒（11.6%）より高い。また、2015 年の TIMSS（国際算数・理科教育動向調査、4 年生、8 年生）の理科や 2016 年の PIRLS（国際読書力調査、4 年生）の読解力においては、女子児童・生徒の平均スコアが男子児童・生徒より高い状況にある（世銀、2019 年）。

モロッコ政府は 2021 年には、国家予算の 16%となる約 80 億米ドルを配賦し、

教育改革に取り組んでいる。また、2015年には、2030年までの教育戦略ビジョンである「公平で質が高い教育の促進のための戦略」を策定し、(i) 公平な教育機会、(ii) 教育の質の向上、(iii) カバナンス等を改革目標とし、2019年にはその戦略の実施を促進する法律（Loi-Cadre 51-17）を制定した。また、2021年5月には、長期国家開発戦略に位置づけられる「新発展モデル」が策定・公表され、基礎教育に関しては、質の改善を急務とし、適切な教員養成や留年・退学率を低減するための教授法の確立、さらにはより現場に即した教育ニーズや地方分権化に伴う学校運営能力強化が必要とされている。さらに、2019年には、中退率を下げるための施策の一つとして貧困・脆弱家庭を対象とした条件付現金給付制度（Tayssir、一定の学校出席率を条件）の改革を行い、給付対象者選定の改善等を行ったが、受給方法の制約等で給付対象者が受給できていない等の課題がある。

なお、モロッコは、新型コロナウイルス感染症の影響で、2020年の経済成長率は▲6.3%に落ち込み、財政収支赤字は前年の▲3.8%（GDP比）から▲7.6%に拡大した（IMF、2022年）。2021年の経済成長率は6.3%、財政収支は▲6.8%となり、中期的には緩やかな経済成長及び財政状況の改善が見込まれ、債務持続性に関しても特段の懸念はない状況にある（IMF、2022年）。2022年度の財政収支は約8,800億円の赤字となっており、そのうち約4,800億円は対外借入で賄う予定（モロッコ予算法、2022年）。

「基礎教育の学習環境改善のための政策借款」（以下「本事業」という。）は、かかる基礎教育セクターの状況を踏まえ、教室内・学校間・世帯間の子どもの教育格差是正の支援を通じ、子どもの学習環境改善を図るものであり、当国政府において優先度の高い事業に位置付けられる。

（2）基礎教育セクターに対する我が国及びJICAの協力量針等と本事業の位置付け

対モロッコ王国国別開発協力量針（2020年）における重点分野として、「包摂性及び持続性に配慮した社会開発の促進」が定められており、本事業は「基礎教育のアクセス・質向上プログラム」に合致する。対モロッコ王国JICA国別分析ペーパー（2014年）で、JICAが導出した「地域的・社会的格差是正にかかる日本の知見の活用」とも合致する。また、教育に係るJICA課題別事業戦略（グローバルアジェンダ）の指標の一つである「2030年までに教育の質の向上のための支援により、2000万人の子どもが裨益する。さらに外部機関と連携した協力を通じ、4000万人以上の子どもが裨益する」にも貢献する。

（3）他の援助機関の対応

基礎教育分野においては、モロッコ政府の「公平で質が高い教育の促進のための戦略」を踏まえ、複数のドナーが相互に連携しつつ、支援を行っている。

世銀は2019年5月に「Education Support Program」（以下「ESP」という。）（Program for Results 型の借款、承諾金額は500百万ドル）を承諾しており、モロッコ政府の就学前教育及び基礎教育における学習の基盤強化の取り組みを支援している。①質の高い就学前教育提供の実現、②初等・前期中等教育課程における教育実践（教員研修）改善、③教育機関のマネジメントと取り組み支援が3本柱。③については、「学校改善プロジェクト」にかかる実施マニュアル策定やモニタリング制度の構築を行っている。また、2020年11月には「COVID-19 Social Protection Emergency Response Project」（400百万ドル）を承諾し、Tayssirを含む社会保障制度の見直し、改善・拡大の支援を行っている。

また、米 Millennium Challenge Corporation（以下、「MCC」という。）は北部三州を対象として、上記世銀の③と連携しつつ、学校改善プロジェクトにかかる関係者向け研修及び中等学校90校におけるパイロットを実施中である。一方、米 USAID は、初等及び前期中等教育において、アラビア語、英語及び科学・技術・エンジニアリングの教科におけるカリキュラム改訂にかかる技術協力を実施している。

EU は、2019年まで実施していたプログラムで教員養成課程の制度改善にかかる技術協力を実施していた。また、2020年から開始したその後継プログラムで現職教員研修の制度改善にかかる技術協力を実施中である。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、基礎教育の制度改善につながる開発政策支援を通じて、同分野の優先順位の高い政策等の実行を支援することにより、子どもの学習環境改善を図り、もってモロッコの社会開発及び経済安定の促進に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名：モロッコ全土（ただし、政策アクションと運用・効果指標の一部については、世銀 ESP 及び技プロ PEEQ2 の対象州と整合させる¹⁾）

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

- 直接受益者：学力改善手法の研修を受講した前期中等算数教員（約5,700人）、学校改善プロジェクトが実施された学校の男女児童数（約3,500人）及び条件付き現金給付プログラム（Tayssir）の受給世帯数（約150万人）。
- 最終受益者：初等（約450万人）及び前期中等教育（約160万人）に属する男女児童・生徒。

¹ 世銀 ESP 対象州は、1)L'Oriental, 2)Rabat-Salé-Kénitra, 3)Drâa-Tafilalet, 4)Beni Mellal- Khénifra, 5)Souss Massa, 6)Casablanca- Settat。なお、PEEQ2 の対象州となる二州のうち、2)は決定しているものの、もう一つの州は、PEEQ2 開始後の協議によって決定する。

(3) 事業内容

本事業は、当国政府の基礎教育にかかる戦略や各種施策を踏まえ、2023年末を達成期限とする複数の政策アクションを設定し、その政策アクションの達成状況を評価した上で一般財政支援の形態で資金供与を行う。

政策マトリクスは、モロッコ政府の「公平で質が高い教育の促進のための戦略」で掲げられている優先課題に沿い、3つの分野における「子どもの学習環境の格差是正」を目的とした18の政策アクションからなる。なお、第一トラシェにかかる政策アクションは2022年1月には達成済であるため、L/A調印及び発効後速やかに貸付実行を行う。

① 教室内の子どもの学習環境にかかる格差是正

政策アクション：基礎学力の習得・習熟に至っていない児童・生徒の底上げや学力に起因する中退率の増加を防ぐべく、学びの阻害要因を分析するための学力改善手法のモデル（誤答分析等を中心とした学力格差是正モデル）を初等算数教育のカリキュラムに導入した上で、前期中等算数教育向けのモデルを開発する。また、初等教育・前期中等教育に従事している教員向けの現職教員研修に係る戦略及び実施計画を策定するとともに、現職教員研修の中で上述の学力改善手法のモデルを習得できる体制を構築していく。

② 学校間の子どもの学習環境にかかる格差是正

政策アクション：学校運営能力強化を目的とした学校改善プロジェクトを推進するため、その実施マニュアルを整備し、また、モデルの開発や予算の確保を通じて、同プロジェクトの着実な実施を促していく。

③ 世帯間の子どもの学習環境にかかる格差是正

政策アクション：条件付き現金給付制度（Tayssir）の受給方法の改善を通じて、貧困・脆弱世帯の子どもの基礎教育への継続的なアクセスを確保するとともに、経済的な理由による中退率の増加を防ぐ。

(5) 総事業費

借款額：220億円（3つのトラシェを想定。第一～第三トラシェまでのディスバース額はそれぞれ総額の6割（132億円）、2割（44億円）、2割（44億円））

(6) 事業実施期間

2022年7月～2024年7月を予定（36か月）。円借款貸付実行の要件として設定する政策アクションの第一トラシェは2022年1月に達成を確認済。第二、第三トラシェの政策アクション達成確認はそれぞれ2022年12月、2023年12月に行う。第三トラシェの達成を踏まえた貸付実行（2024年7月を想定）をもって、事業完成とする。

(7) 事業実施体制

① 借入人：モロッコ王国政府（The Government of the Kingdom of Morocco）

②事業実施機関：経済・財政省（Ministère de l'Economie et des Finances、以下「財務省」という。）及び国民教育・就学前教育・スポーツ省（Ministère de l'Éducation Nationale, du Préscolaire et des Sports、以下「教育省」という。）。教育省のカリキュラム局及び教職員研修ユニットが「教室内における子どもの学習環境の格差是正」、評価・学校生活局が「学校間の子どもの学習環境の格差是正」、社会支援局が「世帯間の子どもの学習環境の格差是正」にかかる各政策アクションの達成状況及び運用・効果指標のモニタリングを、州教育局及び県教育局と連携しつつ行う。また、半期に一度、財務省と教育省の両省関係者が関係機関を集めてステアリングコミッティを開催する。両省による署名がなされたモニタリングシートの JICA への提出をもって、正式な報告とする。

（８） 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

世銀 ESP の中で支援する「現職教員研修」及び「学校改善プロジェクト」の制度化については、それを定着させるための政策アクションを本事業の中にも含めることで連携を行う予定。また、米 MCC が前期中等学校における学校改善プロジェクトのパイロットを一部地域で実施していることから（～2022 年）、その実施状況を確認しつつ、教訓等を本事業の政策アクション実施の際に活用する予定。なお、定期的で開催される「教育ドナー会合」等の場を使いつつ、相互の案件の進捗や課題を共有し、協働して質の高い基礎教育の支援やそのための関連省庁への働きかけを行っていく。

（９） 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

１） 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠:本事業は、財政支援型借款のため、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2020 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は無いと判断されるため。

２） 横断的事項:特になし

３）ジェンダー分類：【対象外】■GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）
<分類理由>本事業では、ジェンダー主流化ニーズが調査・確認されたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに資する具体的な取組みを計画するに至らなかったため。なお、「参考値」（インパクト指標）として、「初等教育最終学年（6 年生）の県試験（算数）で基礎学力習得が認められる点数以上を取得する男女それぞれの子どもの割合」及び「前期中等教育最終学年（9 年生）の県試験（算数）で基礎学力習得が認められる点数以上を取得する男女それぞれの子どもの割合」をモニタリングすることで、本事業がジェンダー問わず全ての児童・生徒にインパクトをもたらし、ジェンダー平等に資する取り組みとなっていることを確認する。

(10) その他特記事項：特になし

4. 事業効果

(1) 定量的効果

①運用・効果指標：

| 指標名 | 基準値 (2022年実績値) | 目標値(2026年) 【事業完成2年後】 |
|---|-------------------|-------------------------|
| 1) 学力改善手法にかかる研修を受講した前期中等算数教員の割合(6州) (注) | 0% | 90% |
| 2) 学校改善プロジェクトが実施される学校数(6州)(注) | 100 | 500 |
| 3) 条件付き現金給付プログラム (Tayssir)の給付を金融機関口座を使用して受給する世帯の割合 | 2.7% | 80% |

(注) 6州：1)L'Oriental, 2)Rabat-Salé-Kénitra, 3)Drâa-Tafilalet, 4)Beni Mellal- Khénifra, 5)Souss Massa, 6)Casablanca-Settat の6州

加えて、本事業の参考値(インパクト指標)として「初等教育最終学年(6年生)の県試験(算数)で基礎学力習得が認められる点数以上を取得する男女それぞれの割合」及び「前期中等教育最終学年(9年生)の県試験(算数)で基礎学力習得が認められる点数以上を取得する男女それぞれの割合」をモニタリングする。

②内部収益率：プログラム借款のためIRRは算出しない。

(2) 定性的効果：教員の生徒指導・授業実施能力の向上、学校現場における学校運営能力向上、教育行政の組織能力向上、経済・社会の安定

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：特になし

(2) 外部条件：特になし

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

パキスタン(「電力セクター改革プログラム」「電力セクター改革プログラム(Ⅱ)」)やインドネシア(「インドネシア開発政策借款(I~IV)」)等におけるプログラム借款の事後評価から、政策アクションを具体的に支援するために、JICAが開発政策借款の供与と並行して当該分野の技術協力を組み合わせて実施することによって、より実効的な政策改善・改革につなげることができるとの教訓を得ている。

本事業は、2022年中に開始予定の技プロ PEEQ2 との連携を想定している。具体的には、本事業のステアリングコミッティにおいて、JICA 及び同技プロ専

門家等がその開催を側面支援することを通じて、本事業の政策アクションの実施を促進し、また、子どもの基礎的な学力や学習環境に係るモロッコ政府側の動きや関連プログラムの進捗をタイムリーに確認する機会を確保する予定。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、財政支援を通じて初等・前期中等教育の質改善を促進するものであり、SDGs のゴール 4（質の高い教育をみんなに）及びゴール 10（不平等の是正）に貢献すると考えられることから、JICA が支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
事業完成 2 年後 事後評価

以 上

[別添資料] 基礎教育の学習環境改善のための開発政策借款政策マトリクス

基礎教育の学習環境改善のための開発政策借款 政策マトリクス

| 政策分野 | 第一トランシェ (2022年1月までに達成) | 第二トランシェ (2022年12月までに達成) | 第三トランシェ (2023年12月までに達成) |
|----------------------------------|---|--|--|
| 1. 教室における子どもの学習環境の格差是正 | | | |
| 1-1. 学力改善手法の普及 | (1) 学力改善手法のモデルを取り込んだ初等教育算数カリキュラム改訂がなされる。 | (7) (1)で実施された改訂カリキュラムの実施状況アセスメントが完了する。 | (14) (1)(7)を踏まえて、前期中等算数教育向け学力改善手法のモデルを開発する。 |
| 1-2. 教員研修の改善 | (2) 初等・前期中等現職教員研修に係る戦略が策定され、公表される。 | (8) (2)の初等・前期中等現職教員研修に係る戦略に基づき、州教育局において実施計画が策定される。 | - |
| | (3) 2021/22 学年度に 2 州における州教育局活動計画に学力改善手法に係る初等・前期中等現職教員研修が盛り込まれる。 | (9) 2021/22 学年度に 2 州において学力改善手法に係る初等・前期中等現職教員研修が実施され、2022/23 学年度の 4 州における州教育局活動計画に同教員研修が盛り込まれる。 | (15) 2022/23 学年度に 4 州において学力改善手法に係る初等・前期中等現職教員研修が実施され、2023/24 学年度の 6 州（注 1）における州教育局活動計画に同教員研修が盛り込まれる。 |
| 2. 学校間における子どもの学習環境の格差是正 | | | |
| 2-1 学校運営能力向上を通じた学校間の教育格差の是正 | (4) 学校運営能力向上を目的とする「学校改善プロジェクト」理解促進と実施マニュアル検討に係る州会合が開催される。 | (10) 学校改善プロジェクト実施の実施マニュアルが承認され、各州教育局に通達される。 | - |
| | (5) 2021/22 学年度の初等及び前期中等教育における学校改善プロジェクト実施の予算化が 6 州（注 1）100 校の州教育局においてなされる。 | (11) 2021/22 学年度に予算化された初等及び前期中等教育での学校改善プロジェクトが実施され、かつ、2022/23 学年度の同項目の予算化が 6 州 200 校の州教育局においてなされる。 | (16) 2022/23 学年度に予算化された初等及び前期中等教育での学校改善プロジェクトが実施され、かつ、2023/24 学年度の同項目の予算化が 6 州 300 校の州教育局においてなされる。 |
| | - | (12) 初等及び前期中等教育における学校改善プロジェクトの実施状況アセスメントが実施される。 | (17) (12)を踏まえ、初等及び中等教育における学校改善プロジェクトのモデルが開発される。 |
| 3. 世帯間における子どもの学習環境の格差是正 | | | |
| 3-1. 現金給付プログラムの拡充を通じた世帯間の教育格差の是正 | (6) 条件付き現金給付プログラム（Tayssir）の受給方法改善に係る 4 県（注 2）でのパイロット事業の結果が確認される。 | (13) Tayssir 給付対象世帯の 20%が金融機関口座を用いた受給を行う。 | (18) Tayssir 給付対象世帯の 50%が金融機関口座を用いた受給を行う。 |

（注 1） L'Oriental, 2)Rabat-Salé-Kénitra, 3)Drâa-Tafilalet, 4)Beni Mellal- Khénifra, 5)Souss Massa, 6)Casablanca- Settat の 6 州

（注 2） Fès, Meknès, Azilal, Ben Guerir の 4 県